

2014-A			
国際機関名 (英語略称)	生物多様性条約事務局(SCBD)		
英文名称	Secretariat of the Convention on Biological Diversity		
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関 その他
【所管官庁担当局課・室名】 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
生物多様性条約は、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし、1992年に採択され、1993年に発効した条約。2015年11月現在、締約国・地域数は195(米国は未加盟)。生物多様性条約事務局は、条約第24条に基づき、締約国会議の準備等を行うために設置されている。			
【当該国際機関の財政(2014年予算)】 (注)会計は2年ごとに開催の締約国会議にあわせた2年周期で2012-2013年分			
当該年度の総収入額: USD 26,416,633			
当該年度の総支出額: USD 24,047,483			
次年度への繰越額: USD 4,955,427			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国: 英国、タンザニア、インド)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2014年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位	韓国	1,767	43.42
2位	ドイツ	545	13.39
3位	ノルウェー	379	9.32
4位	カナダ	213	5.22
5位	スイス	211	5.18
-	日本	任意拠出金として記載されていないが、長期専門家派遣費用として環境省より USD185,472 拠出	
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2014年のもの)】			
	国 名	金額(千単位・通貨)	拠出率(%) (注)
1位	日本	1,928	20.10
2位	ドイツ	1,233	12.86
3位	英国	1,016	10.59
4位	フランス	942	9.82
5位	イタリア	769	8.02
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数	2人	当該機関全体の職員数	43人
うち幹部以上	うち 1人	及び邦人職員が占める率	4.6%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職員氏名	備考	
グローバルコーディネーター	吉中厚裕	生物多様性日本基金の管理運営	
【注: 当該国際機関の会計年度】			
当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。			